

G20 行動計画の更新（ポイント）

-新型コロナウイルス（COVID-19）危機における世界経済の支援-

（2020 年 10 月 14 日）

○保健医療における対応 – 生命を救う

- 我々は、ウイルスの拡散を制御しさらなる伝染を防ぐため、新型コロナウイルスのパンデミックへの効果的な対応に投資することに引き続きコミットする。
- 我々は、パンデミックを克服し世界経済の回復を支援する鍵となる、全ての人々への公平かつ手頃なアクセスを支援する目的の下、新型コロナウイルスの診断法、治療薬及びワクチンの研究、開発、製造及び分配を加速させるため、「新型コロナウイルス対応ツールへのアクセス加速事業（ACT-A）」とその下の COVAX ファシリティ、また知的財産権に係る自主的なライセンス供与の取組を含め、世界的な対応を行う必要性と共同の行動を推進する重要性を強調する。我々は、新型コロナウイルスに対する広範な予防接種が、伝染を予防・抑制・阻止するための保健に係る国際公共財として有する役割を認識する。
- 我々は、開発途上国が新型コロナウイルスに係るツールにアクセスするための迅速な資金として、160 億ドルの緊急支援を可能にする世界銀行グループのイニシアティブを支持する。
- 我々は、国際保健規制（IHR 2005）を完全に遵守し、その履行を改善し、公衆衛生上の措置や非医薬的な介入の有効性に関するものを含め適時かつ透明性のある標準化されたデータと情報を継続的に共有することへのコミットメントを再確認する。
- 我々は、公衆衛生を保護しこれに投資することを通じて、保健システムの強靱性と予防・発見・備え及び対応能力を改善するため、「途上国におけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）ファイナンスの重要性に関する G20 共通理解」に対する我々のコミットメントを改めて強調する。
- 我々は、保健大臣と引き続き協働する。

○経済及び財政における対応 – 弱者の支援、強固な回復への環境の整備

- 我々は、引き続き、財政政策、金融政策及び規制上の手段を用いて、世界経済及び金融の安定性を支えるため、あらゆる対応を行うことにコミットする。
- 我々は、長期的な財政の持続可能性、物価の安定、金融の安定性を維持する。

○強固で持続性があり均衡のとれた包摂的な成長への回帰

- 我々は、包摂的な回復を支援し、中期的な経済成長に対するパンデミックによる傷跡の影響を最小化するための措置をとることにコミットする。
- 我々は、ショックの性質、規模、影響に鑑み、経済の回復を支援するため、G20 諸国における構造的再配分と生産性向上の改革が必要であると認識する。
- 我々は、経験と分析を共有することにコミットし、関係国際機関に対して、危機関連の政策から脱却する適切なタイミング、ペース、方法についての政策助言を提供するよう要請する。
- 我々は、経済の回復のための計画の中で、現在及び新たに生じつつある経済的変容による機会を活用し、負の影響を防ぐことにコミットする。
- G20 貿易・投資担当大臣は、「新型コロナウイルスに対応して世界の貿易・投資を支えるための G20 による行動」に合意した。
- 我々は、引き続き、新型コロナウイルスへの対応に関する FSB の原則に従うことにコミットする。我々は、FSB に対し、グローバルな金融システムにおける潜在的な脆弱性を引き続き監視・評価し、適切な場合には対処するよう求める。
- 我々は、質の高いインフラ投資を促進する取組を強化し、インフラ金融における民間資金動員の取組を加速するという我々のコミットメントを再確認する。

○支援を必要としている国への国際的支援

- 2020 年 4 月以降、国際社会は支援を必要としている国々に重要な支援を展開してきた。我々は、引き続き、支援を提供するとともに、新型コロナウイルスの危機の段階の変化に適応させていく。
- 我々は、支援を必要としている国を助けるために取られた、迅速かつ断固とした行動を歓迎する。
- 債務脆弱性に着実に対処する一方で、流動性のプレッシャーが継続していることに鑑み、我々は、DSSI を 6 か月間延長すること、及び、2021 年の IMF・WBG の春会合までに、経済・金融状況が DSSI の更なる 6 か月間の延長を必要とするかどうか検討することについて、パリクラブの合意も得た添付の補遺（付表 II）に定める、2020 年 4 月の DSSI の条件概要に係る主な補足事項とあわせて合意した。
- 多くの低所得国における新型コロナウイルス危機の規模、顕著な債務脆弱性、及び経済見通しの悪化を踏まえ、我々は、ケースバイケースで DSSI を超える債務措置が必要となり得ることを認識する。こうした中で、我々は、パリクラブでも合意されている「DSSI 後の債務措置に係る共通枠組」に原則的に合意した。

- 我々は、貧困削減・成長トラスト（PRGT）及び大災害抑制・救済基金（CCRT）を補充するために既に発表された貢献を歓迎し、更なる貢献を求める。
- 我々は、国際開発金融機関が 2020 年 4 月から 12 月までの期間に DSSI 適格国向けに 750 億ドルのコミットメントを行ったことを歓迎する。
- 国際開発金融機関は、その現在の格付と低い資金調達コストを維持しながら、延長期間を含む猶予期間中、DSSI 適格国にネットでプラスの資金フローを供与すること等を通じ、共同して DSSI を支援する努力を更に進めることが奨励される。
- 我々は、IMF、世界銀行、地域開発銀行が、危機対応を段階の変化に適合させるために継続して行っている取組みを支持する。
- 危機対応後については、我々は、IMF に対し、今後数年間の低所得開発途上国における対外資金需要と、持続可能な資金調達の選択肢に関する分析を準備すること、また、世界銀行グループに対し、これらの国々へ民間資金を動員するため、業務を拡充し、支援を新たな方法で活用することを求める。
- 我々はまた、資本フローのリスクを管理しつつその恩恵を享受すること、現地通貨建て債券市場や国内資本市場を発展させること等を通じ、引き続き金融の強靱性を高める。
- 我々は、IMF に対して、過去の危機からの経験を踏まえ、加盟国のニーズを満たす追加的手段を探求するよう、改めて要請する。我々は、地域金融取極によって提供されるツールを歓迎し、IMF と地域金融取極の間の協力の深化に関して更なる進展を求める。
- 我々は、グローバル金融セーフティ・ネットの中心にあり、強固で、クォータを基礎とし、かつ、十分な資金基盤を有する IMF へのコミットメントを再確認する。
- 我々は、全ての関係する国際機関が、多国間、地域レベル、国レベルで、政策及び業務の協調を一層強化することを改めて支持する。

○教訓

- 我々は、新型コロナウイルスが我々の経済とグローバルな金融システムに与える影響、及び我々の経済、金融、保健面の対応を評価し、教訓を学び、将来の政策デザインへの活用を検討することにコミットする。
- 我々は、パンデミックを含むリスクに対するインフラの強靱性を高めるため、G20 のインフラの取組を基礎とするとのコミットメントを再確認する。